

## 《堺市版》「その他の古紙」分別百科（家庭用）

令和6年7月更新

「その他の古紙」として出せるもの（○）・出せないもの（×）

◎「雑誌」類と一緒に排出が可能です。

◎出せないもの（×）やこのリストにない紙類は「生活ごみ」に出してください。

◎出せないもの（×）となっている場合でも、製紙工場等の性能によりリサイクル可能な場合もありますので、詳細は古紙取扱業者（回収業者や古紙問屋等）へお問い合わせください。

◎紙以外のもの（金具・ビニール・プラスチック）、紙に貼られた粘着質のもの（シール・テープ）は取り除いてください。ただし、ホッチキス針程度はOKです。

◎紙類を出すときは、できるだけビニール袋・ビニールひもでなく紙ひもを使用してください。紙ひもは一緒にリサイクルできます。

	品目名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
あ	アイスクリームの紙容器・ふた・スプーン	×	防水加工されているため
	アイスクリーム用のスプーンの紙袋	○	
	アイロンプリント紙（昇華転写紙）	×	特殊なインクを使っているため
	青焼きされた紙	×	特殊加工されているため
	空箱	○	ビニール・アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は取り除く。
	厚紙	○	
	圧着はがき（親展はがき）	×	粘着物が全体に付着しているため
	油紙・油とり紙	×	防水加工されているため
	油のついた紙	×	油分がリサイクル再生品の質を落とすため
	あめの包み	×	汚れ・においがついているため
	アルバム(アルバム台紙)	×	様々な加工がされているため
	アルミ加工された紙	×	特殊加工されているため
い	色紙	○	金色・銀色などのコーティング紙は不可
	印画紙	×	特殊加工されているため
	インクジェット紙・インクジェット写真用紙	×	リサイクルが難しい性質であるため
	インスタントコーヒーのびんの内ぶた	×	においがついているため
	インスタント食品の容器・袋	×	汚れ・食品がついており、防水加工されているため
う	ウエットティッシュ	×	水に溶けないため
	裏カーボン紙	×	特殊加工されているため
お	お菓子の紙箱	○	ビニール・アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は取り除く。
	お菓子の個包装・袋	×	汚れ・においがついているため
	お茶の入っていた袋	×	においがついているため
	折り紙	○	金色・銀色などのコーティング紙は不可
	折込チラシ	○	
か	カートカン	×	特殊加工されているため
	カーボン紙	×	特殊加工されているため
	菓子箱	○	ビニール・アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は取り除く。
	カタログ【雑誌】	○	包装のビニールは取り除く。
	カップめん・カップスープ・カップみそ汁等の紙容器	×	防水加工されているため
	カップめん・カップスープ・カップみそ汁等のふた(紙製)	×	アルミ箔でコーティングされているため
	壁紙	×	特殊加工されているため

	品目名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
か	紙おむつ	×	含ポリマーのため
	紙コップ・紙皿・紙スプーン	×	防水加工されているため
	紙製容器包装識別マークが表示された紙	△	「紙製容器包装識別マーク=その他の古紙（リサイクル可能）」ではありません。この表などで確認をお願いします。
	紙箱	○	ビニール・アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は取り除く。
	紙パック	注	「紙パック」としてお出しください。 ※紙以外の部分は取り除いてください。内側がアルミコーティングされているものはリサイクル不可
	紙袋	○	紙以外の部分（プラスチックの持ち手の部分など）は取り除く。ビニールコーティング品は不可
	ガムテープ	×	粘着物が全体に付着しているため
	ガムの包み紙（銀紙）	×	コーティングされているため
	画用紙	○	絵具・クレヨンが塗られているものは、リサイクル再生品の質を落とすため不可
	カレンダー	○	金具やプラスチックは取り除く。
	緩衝材（詰め物）	×	特殊加工されているため
	感熱紙	×	特殊加工されているため
	感熱性発泡紙（点字用紙）	×	特殊加工されているため
き	キッチンペーパー	×	水に溶けないため
	牛乳パック	注	「紙パック」としてお出しください。 ※紙以外の部分は取り除いてください。内側がアルミコーティングされているものはリサイクル不可
	牛乳びんのふた	×	防水加工されているため
	教科書【雑誌】	○	
	金紙、銀紙（ガムの包み紙、たばこの内包紙など）	×	金や銀がコーティングされているため
	金や銀が箔押しされた紙	×	金や銀がコーティングされているため
く	果物が入った箱の中の詰め物	×	特殊加工されているため
	果物・卵などの紙製緩衝材（モールド）	○	染料で着色されたもののうち濃い色のものは、回収業者等へ要相談
	薬の袋・箱	○	
	薬の個包装（紙製）	×	汚れ・においがついているため
	クッキングシート	×	水に溶けにくいため
	靴の紙箱	○	
	靴の詰め物	×	特殊加工されているため
け	化粧箱	○	箔押しされたものは不可
こ	コーヒーフィルター	×	水に溶けないため
	コップ（紙製）	×	防水加工されているため
	米袋	○	
	コンビニの弁当・惣菜の紙製容器	×	汚れ・食品がついており、防水加工されているため
	コンビニの弁当・惣菜用のスプーン・フォーク・お箸・爪楊枝の袋（紙製）	○	汚れ・食品がついているものは不可
	合成紙	×	プラスチックが含まれているため
	コピー用紙	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
	皿（紙製）	×	防水加工されているため
さ	雑誌【雑誌】	○	

	品目名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
し	シール	×	粘着物が全体に付着しているため
	シールの台紙	×	プラスチックが含まれているため
	色紙（しきし）	×	金・銀が入っているため
	下敷き	×	特殊加工されているため
	辞典・辞書【雑誌】	○	
	写真	×	特殊加工されているため
	写真プリント用紙	×	特殊加工されているため
	週刊誌【雑誌】	○	
	祝儀袋	○	水引ははずす。
	習字紙、書道用の紙（半紙）	×	水に溶けにくいため。使用済のものは墨がリサイクル再生品の質を落とすため
	シュレッダーされた紙	注	「シュレッダー紙」としてリサイクル可能 リサイクルできない紙（生活ごみへ）が混入しないように注意のこと
	昇華転写紙（アイロンプリント紙）	×	特殊なインクを使っているため
	障子の張り紙（ふすま紙）	×	水に溶けにくいため
	食品のついた紙	×	衛生上問題がある。またリサイクル再生品の質を落とすため
す	書籍【雑誌】	○	
	書類	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
	親展ハガキ（圧着はがき）	×	粘着物が全体に付着しているため
新聞紙	新聞紙	注	「新聞」としてお出しください。 ※「その他の古紙」は混せないでください。
	ストロー（紙製）	×	防水加工されているため
	ストローの外袋（紙製）	○	
せ	スプーン（紙製）	×	防水加工されているため
	生理用品	×	紙ではない成分が含まれているため
	せっけんの包み紙・外箱	×	においがついているため
	線香の外箱	×	においがついているため
そ	洗剤の紙箱	×	においがついているため
	惣菜（そうざい）の箱や包み（紙製）	×	汚れ・食品がついており、防水加工されているため
た	ダイレクトメール	○	包装のビニールは取り除く。
	台紙	○	
	タグ（紙製値札など）	○	布製やプラスチック製のひもは取り除く。
	宅配便の複写伝票	×	特殊加工されているため
	たばこの外箱	○	銀紙は不可
	卵・果物などの紙製緩衝材（モールド）	○	染料で着色されたもののうち濃い色のものは、古紙取扱業者へ要相談
	たれ（焼肉のたれなどの食用）の容器（紙製）	×	汚れ・においがついており、防水加工されているため
	ダンボール	注	「ダンボール」としてお出しください。
ち	チラシ	○	
	ちり紙（ティッシュペーパー）	×	水に溶けにくいため（未使用でも不可）

	品目名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
つ	つゆ（麺つゆなどの食用）の容器（紙製）	×	汚れ・においがついており、防水加工されているため
	詰め替え用袋（調味料・洗剤などの詰め替え商品の入っていた袋）（紙製）	×	汚れ・においがついており、防水加工されているため
	詰め物用の紙（靴やカバンの中に使用されているもの）	×	特殊なインクを使っているため
て	ティッシュペーパー	×	水に溶けにくいため（未使用でも不可）
	ティッシュペーパーの箱	○	取り出し口のビニールは取り除く。
	手帳	○	個人情報の取り扱いに注意のこと。布やプラスチックなど紙以外の部分は取り除く。
	点字用紙（感熱性発泡紙）	×	特殊加工されているため
と	トレイットペーパーの芯	○	
	トレーシングペーパー	×	特殊加工されているため
な	捺染紙（なっせんし。アイロンプリントシート、昇華転写紙）	×	特殊なインクを使っているため
	納豆の紙容器	×	汚れ・においがついているため
に	においのついた紙	×	製品に臭いが残ってしまうため
ね	値札などの紙製タグ	○	布製やプラスチック製のひもは取り除く。
	年賀状	○	個人情報の取り扱いに注意のこと。防水加工されているものや写真印刷用・インクジェット紙は不可
の	のし袋	○	水引ははずす。
	海苔の個包装（紙製）	×	特殊加工されているため
	ノンカーボン紙	×	特殊加工されているため
	ノート【雑誌】	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
は	はがき	○	個人情報の取り扱いに注意のこと。防水加工されているものや写真印刷用・インクジェット紙、圧着はがきは不可
	箱	○	汚れ・においがついているもの、また、ビニールコーティングや防水加工されているものは不可
	バター・マーガリン容器の中ふた（紙製）	×	汚れ・においがついているため
	半紙（習字紙）	×	水に溶けにくいため。使用済のものは墨がリサイクル再生品の質を落とすため
	パンフレット【雑誌】	○	包装のビニールは取り除く。
ひ	ビニールコーティングされた紙	×	ビニールで表面加工されているため
	ビール等のマルチパック（6缶入り）	○	
	ピザの宅配用の箱	×	汚れ・においがついているため
	便箋	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
ふ	ファイル（紙製）	○	金具やプラスチックの部分は取り除く。
	ファックス用紙（感熱紙）	×	特殊加工されているため
	封筒（窓なし・窓つき）	○	窓部分がビニールやセロハン製の場合は取り除く。個人情報の取り扱いに注意のこと。 貼付済みの切手は付いたままでリサイクル可
	封筒（通販用緩衝封筒）	×	ビニールなどとの複合材のため
	複写伝票	×	特殊加工されているため
	ふすま紙（障子の張り紙）	×	水に溶けにくいため
	ふせん（ポストイット）	△	粘着部分を取り除けば可
	プラスチックフィルムがはり合わされた紙	×	コーティングされているため
	フラットファイル（紙製）	○	金具やプラスチックの部分は取り除く。
	プリント用紙	○	個人情報の取り扱いに注意のこと

	品目名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
^	ペーパータオル	×	特殊加工されているため
	ペット用トイレシート	×	紙ではない成分が含まれているため
	弁当箱（紙製）	×	防水加工されているため
ほ	芳香紙	×	においがついているため
	防水加工された紙	×	処理工程でうまく混ざらず、紙原料とならないため
	包装紙	○	
	ポストイット（ふせん）	△	粘着部分を取り除けば可
	ポスター	○	プラスチックでできているもの、コーティングされているものは不可
	本【雑誌】	○	
ま	マスキングテープ	×	粘着物が全体に付着しているため
	マルチパック(6缶入り)	○	
め	名刺	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
	メモ用紙	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
も	模造紙	○	
	持ち帰り弁当・惣菜の容器（紙製）	×	汚れ・食品がついており、防水加工されているため
よ	ヨーグルトの紙容器	×	防水加工されているため
	汚れや食品がついた紙	×	衛生上の問題がある。またリサイクル再生品の質を落とすため
ら	ラップの芯	○	
	ラップの箱	○	刃の部分は取り除く。
	ラミネート加工紙	×	透明のフィルムが貼られているため
り	立体コピー紙（点字用紙、感熱性発泡紙）	×	特殊加工されているため
れ	レーザーディスクのケース（紙製）	○	
	レシート	×	特殊加工されているため
ろ	ろう紙	×	材質が紙でないため
わ	ワイシャツの台紙	○	
	和紙	×	水に溶けにくいため
	割りばしの袋	○	汚れたものは不可